

2024年7月26日

各 位

▲株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ

子育てサポート企業として「プラチナくるみん」認定を受けました

当社は2024年7月2日に厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定を受けましたのでお知らせします。2019年に子育てサポート企業として「くるみん」の認定を受けましたが、男性労働者の育児休業取得・子を出産した女性労働者が1年以上継続して在職しているといったより高い水準の認定基準を満たしたことで「プラチナくるみん」の認定を受けました。



次世代育成支援対策推進法では企業が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための行動計画を策定・実施していくこととされています。「くるみん」は、この法律に基づき、行動計画の成果が一定の要件を満たしていると認められたときに付与されるものです。

当社は、社員一人ひとりが仕事と家庭の両立が図れるよう、ミツウロコグループの充実した育児支援に沿って職場環境を整備した結果、「基準適合一般事業主」として認定されました。今後も多様な働き方や、ワークライフバランスの実現、子育て支援ができる仕組みづくりと働きがいのある職場環境を整備してまいります。

【主な取組み】

- 衛生委員会にて女性従業員だけでなく男性従業員も「仕事と育児の両立」ができるよう、育児休業・休暇の取得を推進するパンフレットを作成
 - ※女性の育児休業等取得率は100%、男性の育児休業等取得率100%（2021年度～2023年度）
- 管理職向けに女性活躍推進のための研修会を年2回実施
- 有給休暇取得率（12日以上）60%を全員の目標としての取り組みを実施
 - ※2023年度の有給休暇取得率は79.4%
- 業務効率化の推進と意識改革により時間外労働を削減、シフト勤務、在宅勤務（テレワーク）の実施

【行動計画の概要】

<行動期間>

2021年4月1日～2024年3月31日

<行動計画 主な施策内容>

- 1：育児休業・休暇、子の看護休暇、介護休暇の取得を推進する
 - 育児休業制度について説明および周知をおこない、取得を推進する
 - 育児休業・休暇、子の看護休暇、介護休暇の取得について定期的に周知する
 - 子供が生まれた男性従業員に育児休業・休暇の取得を促す
 - 2：女性従業員活躍を推進するための研修会を開催する
 - 管理職を対象とした、「多様性」「リーダーシップ」「マナー」「女性従業員育成」に関する研修会を実施する
 - 管理職の手前の階層にある女性従業員を対象とした、昇格意欲の喚起又は、管理職に必要なマネジメント能力等についての研修を実施する
 - 3：働き方改革、多様な働き方の周知・定着・推進
 - あたらしい働き方にて、在宅勤務（テレワーク）を2班体制で実施し、場所・時間にとらわれない働き方の定着
 - リフレッシュ休暇制度の確実な取得【2019年度～】（勤続20年で連続1か月間取得）
 - 有給休暇の取得を促進する為に、誕生日（記念日）・自己啓発・健康増進の目的での取得 および、半日単位、1時間単位の取得 を推進する
- 【年2回（上半期・下半期）】

ミツウロコグループは持続可能な社会の実現と地球環境改善に向けて、変化する社会やニーズに“新しい価値”を提供し、「豊かな暮らしのにないて」として、これまでもこれからも挑戦し続けます。

以上

お問合せ先

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ
管理統括部
電話 048-650-9991